

令和8年度 名張市教育センターの運営について

令和8年4月1日

I 教育センター機能の充実に向けて

教育センター開設から14回目の春を迎えました。本年度から第三次名張市子ども教育ビジョンが施行され、めざす「ばりっ子」のすがたの実現に向けて取り組んでいきます。教育センターは、学校や保護者が抱える多様な課題に早期の段階から関わり、問題が大きくなるまでに解決できるように支援し、未然防止にむけて積極的に学校訪問を行い情報収集し、適切な初期対応を行います。

教育支援センター（さくら教室）では、昨年度、通級する児童生徒数はわずかに減少しましたが、特別支援学級在籍や通級指導教室に入級している児童生徒、病院に通院している児童生徒が増加しています。個々の持つ困り感に細やかに対応していくためにも、福祉・医療をはじめフリースクール等とも連携をしていく必要があります。さらに、学校とも連携を図り、校内教育支援センターを有効に活用することで、社会的自立をめざします。

研修講座では子ども理解、ICT活用をはじめ、「対話のある授業」をめざした授業改善の研修を開設し、教員の指導力・授業力向上を図るとともに、小中一貫した取組の中で互いに教師力を高めていきます。さらに、学校教育推進研究委員会をはじめとした会議や研修を通じて、学校教育研究を進めるミドルリーダーの育成を図ります。加えて、教職員が子どもたちと向き合い、よりよい教育が遂行できるよう、それぞれの学校が抱える教育課題に、迅速に支援できる体制を整えていきます。

他にも、子どもの体験や学びの場として、週末教育事業や親子で学ぼう「なばり学」教室の内容を充実させ、名張市立図書館と協働し、ジュニア司書養成講座やファミリー読書感想文コンクールを通して読書活動を推進していきます。

一方、名張市が推進しているコミュニティ・スクールの取組には、引き続き支援を行いながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進できるよう、地域づくり組織や市民センターとも連携した取組を実施します。

今後も、多様化・複雑化する学校現場の課題の改善・克服に向けて、教育と福祉・医療との連携（名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク）を進めながら、教育センターが情報の発信を行い、子どもが主役となる教育活動の充実にめざします。

そのために、次の取組を進めていきます。

- 専門的な知識・経験を有する教育相談員、臨床心理士等が、相談内容に応じたより適切な支援ができるよう相談機能の更なる連携・充実に努めます。
- 教員の指導力向上、「対話」を取り入れた授業改善や学級集団作り、若手教員等の人材育成、教員の主体的な研修の支援をはじめ、家庭教育や子育て支援研修など、家庭や保護者のニーズに応じた研修を充実させます。また、教育支援センター（さくら教室）では、配置されたSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）及びSC（スクール・カウンセラー）を活用するとともに、学校や担任と連携したきめ細かな支援を中心に、不登校児童生徒の自立をめざした取組を進めます。
- なばり学を通して「語れるまちなばり」をめざし、学校と地域との連携・協働を進めるための取組をはじめ、学校運営や子どもの学校生活を支援していただいている学校生活支援ボランティア等の研修、退職教職員による学校教育支援員事業を継続してい

きます。また、家庭教育の充実のために、学校や地域に派遣する家庭教育スタッフの育成など保護者や地域住民と連携した取組を進めます。さらに教育センターから全小中学校に定期的に派遣している学校司書と、司書教諭や学校図書館ボランティアが連携・協働し、読書活動の更なる充実や市図書館と連携を図り、ジュニア司書養成講座やファミリー読書感想文コンクールを行ってまいります。

- 子どもの体験や学びの場として定着している週末教育事業を、外部団体との共催などさらに充実させるとともに、要請があれば学校に出向き教材作成や授業、学習環境整備等の支援を行います。こうして土曜日にも、子どもや教職員が教育センターを有効に活用でき、子どもの居場所づくりになるよう取り組みます。
- 「子どもセンター」の中には「教育センター」「子ども発達支援センター」そして、「児童発達支援センター(どれみ)」があり、子どもへの支援機関が同一施設内にあります。そのメリットを生かし、「乳幼児から18歳までの子どもへの途切れのない支援」を推進するため、連携を強化しながら、有効な情報を共有し適切な支援を提供してまいります。また、小学校低学年を対象とした発達支援教室「ばりっ子チャレンジ教室」や、小学校中学年の特別支援学級に在籍する児童を対象とした体験的学習「ばりっ子わくわく日帰りキャンプ」を実施し、子どもへの支援の在り方を模索するとともに、そこで得た指導・支援方法を学校現場で活用・実践できるように今後も進めていきます。
- 教育センターだよりやホームページ、教育資料ポータル等により、積極的に情報発信を行い、より多くの方々に教育センターをご利用いただけるよう努めてまいります。

II 教育センター 5つの役割

名張市教育センターは、名張市における教育の中核的施設として、子どもの豊かな学びを保障し、様々な教育課題の解決を図ることをめざして、次の5つの役割を担います。

1 子どもの育ち・学びへの支援

学校や保護者が抱える多様な課題について、関係機関と緊密に連携を図りながら改善や解決につなげるとともに、不登校児童生徒支援や発達支援教室、週末教育事業等、子どもの育ち・学びへの支援を充実させます。

2 教育に関する調査・研究

プロジェクトチームによる課題研究や全教職員によるグループ研究等、今日的な教育課題に関わる調査・研究を充実させるとともに、児童生徒の体力向上や読書活動推進のための取組を進めます。

3 教職員への支援

今日的な教育課題等を踏まえつつ、受講者のニーズに合った研修を企画・実施し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。また、教職員のライフステージに応じた研修をより充実させながら、若手教職員やミドルリーダーの育成に努めます。

4 学校と地域の連携への支援

学校生活支援ボランティアやふるさと学習「なばり学」ゲストティーチャー等、地域住民が特技や能力を発揮できる場を拡充するためのコーディネート機能を果たすと

ともに、家庭教育の充実や子育ての悩みなどを支援する講座の充実を図ります。

5 教育情報・資料の収集・提供

教育用図書やDVD、教材・教具等を充実させるとともに、学校教育や家庭教育に関する最新の情報や資料を収集し、ホームページや教育資料ポータル等を活用しながら情報提供します。

III 重点取組

- 1 教育相談（学校訪問を含む）の充実
- 2 教職員研修等の充実（授業改善、学級集づくり、特別支援教育、若手教員・ミドルリーダーの育成支援、ICT活用研修）
- 3 不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立をめざした取組
- 4 子ども読書活動の推進、学校図書館教育の充実
- 5 小中一貫教育の推進のために、中学校区別の取組への支援と学力・体力向上への取組
- 6 就学前教育との接続を重視し、小学校低学年を中心とした発達支援教室（通級指導的な教室）の有効な運営
- 7 名張版コミュニティ・スクールを支える取組
- 8 週末教育事業の充実及び学校への出前支援の推進
- 9 家庭教育の充実や地域社会の教育力向上のための支援
- 10 ふるさと学習「なばり学」を支援する地域人材活用の推進

IV 事業概要

1 子どもの育ち・学びへの支援

(1) 教育相談

ア 教育よろず相談（電話相談、来室相談、臨床心理士による相談）

- ・ 保護者、教職員、児童生徒から教育相談を受ける。
- ・ 総合相談窓口として相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士と連携を図る。
- ・ 名張市子どもセンター内に相談窓口がある不登校相談、発達相談と緊密な連携を図り迅速な対応に努める。
- ・ 教職員のメンタルヘルス相談の充実を図る。

電話相談 月～金曜日 8時30分～17時15分

来室相談 月～金曜日 9時～17時（要予約）

※臨床心理士による相談 金曜日 13時～18時（要予約）

イ 教育よろず相談員（教育専門員、SSW）による学校訪問

- ・ 管理職との面談により、学校経営に関する支援を行う。
- ・ 学校現場が抱える多様な課題に初期段階で適切に対応し、必要に応じて関係機関との連携を図る。
- ・ 学校の教育研究について助言及び支援を行う。
- ・ 授業を参観し指導方法や児童生徒理解について指導助言を行う。

ウ 不登校相談

- ・ 児童生徒、保護者、教職員から不登校に関する相談を受ける。
- ・ S S W及びS Cを活用して、不登校児童生徒の自立をめざした取組を進める。
- ・ 学校訪問を実施し、管理職や担任等と情報共有しながら支援方法等について協議する。

電話相談 月～金曜日 8時30分～17時15分
 来室相談 月～金曜日 14時30分～17時（要予約）
 ※公認心理師による相談
 火曜日、木曜日 12時～17時（要予約）
 ※臨床心理士による相談
 年8回土曜日 9時～12時（要予約）

エ 発達に関わる相談

- ・ 子どもの発達に関する相談を保護者から初期相談として受ける。
- ・ 学校から三次支援として、発達に関する相談を受ける。
- ・ 学校訪問を実施し、当該児童生徒の観察や教職員及び保護者への助言を行うとともに、必要に応じて臨床心理士や名張市立病院等関係機関との連携を図る。

(2) 教育支援センター〔さくら教室〕

- ・ 通級する不登校児童生徒の学校生活への復帰や心理的発達及び自立を支援する。
- ・ S S W及びS Cを活用し、学校や担任と連携したきめ細かな支援を中心に、不登校児童生徒の自立をめざした取組を進める。

(3) 発達支援教室〔ぱりっ子チャレンジ教室〕〔ぱりっ子わくわく日帰りキャンプ〕

- ・ 小学校低学年を中心とした発達支援教室（通級指導的な教室）を開設する。
- ・ 小学校低学年を中心に、集団行動ができにくかったり、人との関係をうまく構築できなかったりする社会性や行動面で困り感のある子どもを対象に、その原因やよりよい学校生活を送るための手立てを模索するとともに、それらを学校現場と情報共有しながら支援の充実を図る。
- ・ 小学校中学年を対象とした日帰りキャンプを実施する。

(4) 週末教育事業・出前支援

- ・ 『創造・探求・伝承』をキーワードに、「サイエンス」・「ものづくり」・「ICT」等の領域について週末に体験や学びの場を提供する。
- ・ 週末教育事業で得られた教材等を提供しながら教員の授業力の向上を図る。

2 教育に関する調査・研究

(1) 教育課題に関する調査・研究

ア プロジェクト研究

- ・ 市独自の今日的な教育課題を的確に捉えた先駆的調査研究を行う。
- ・ センター職員と公募による教職員が研究を進める。

イ 不登校児童生徒に関わる調査・研究

- ・ 不登校及び不登校児童生徒についての実態調査及び有効な支援について研究実践をする。

ウ 学校研究への支援

- ・ 学校教育研究推進委員会及び代表委員会を運営する。

- ・委員会にて各学校の教育研究に係る連絡調整及び市全体の教育研究推進のために意見交換をする。
- エ グループ研究（各教科・領域別研究）
 - ・各教科、特別な教科 道徳、その他領域ごとに、名張市の教育課題について専門的な研究を進めるとともに、研究の成果を広く還流する。

（２）児童生徒支援事業等

- ア 名張市小中学校音楽会
- イ 名張市学校・園・所美術展覧会
- ウ もみじのつどい
- エ 体力向上のための取組
- オ 読書活動推進のための取組

3 教職員への支援

（１）教職員の資質向上のための研修

- ア 教科・領域研修
 - 算数、国語、社会、理科、外国語科、音楽、図工・美術、書写、体育実技、特別な教科 道徳等
- イ 課題研修
 - 授業づくり、学級づくり、不登校支援、特別支援教育、情報教育、郷土学習、教育相談、ビギナーズ研修、体力向上、子ども理解、生徒指導、授業力アップ研修、ソーシャルスキル、若手教員育成（若手教員スキルアップ研修）、ミドルリーダー育成、幼児教育等
- ウ 研究報告研修講座
 - 内地留学、中央研修、長期研修、グループ研究、プロジェクト研究等
- エ 職務研修
 - ・校長研修
 - ・教頭研修
 - ・マスター・ベーシック研修（学校教育室と連携する）
 - ・事務職員等研修
 - ・養護教諭等研修
 - ・栄養教諭等研修
- オ 教育講演会
 - ・喫緊の教育課題についての講演会を夏季休業中に1回開催する。（令和8年度はハイブリッド開催にする。）
 - ・市内小中学校の悉皆研修の場とし、市民にも視聴を呼びかける。
- カ 自主研修への支援
 - ・教育センターを拠点にした自主研修の充実を図り、積極的に参加できる環境を整える。
- キ 学校教育支援員の派遣
 - ・不登校児童生徒の支援、初任者やさらなる指導力向上が必要な教職員へのアドバイス、また学校経営等について悩む管理職への相談、さらには教科の指導支援などを、退職教職員登録者が行う。

（２）学校における課題の把握と支援

- ア 学校訪問の実施
- イ 相談員による助言や情報・資料の提供

(3) メンタルヘルス相談の実施

- ア 臨床心理士による相談窓口の開設

4 学校と地域の連携への支援

(1) 地域と学校の連携への支援

- ア 地域とともにある学校づくり及び子どもを核とした地域づくりへの推進充実
 - ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進できるよう支援を行う。
 - ・学校生活支援ボランティア登録者をデータベース化し、各学校のニーズを把握し必要なボランティアを派遣できるよう連絡調整を行うとともに、学校を越えた有効な活用を図る。
 - ・学校生活支援ボランティアの資質向上と情報交換の場として研修会を開催する。
- イ ふるさと学習「なばり学」の推進
 - ・地域のボランティアガイドや退職教職員など「なばり学」ゲストティーチャーの計画的、積極的な活用を努める。
 - ・「語れるまちなばり」をめざし、親子で学ぼう「なばり学」教室の充実を図る。
 - ・「なばり学」を地域や企業と連携して進めるシステムを構築する。

学校ボランティア室

電話 64-8864 ファックス 64-8802

開室日 月～金曜日 開室時間 10時～17時

- ウ 生涯学習ネットワークの構築
 - ・子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築のため、教育委員会事務局関係室、地域経営室等と連携した取組を行う。

(2) 保護者への支援

- ア 楽しむ子育て講座、豊かな子育て講座の開催
 - ・子育てや子育て支援についての研修講座を開設し、家庭教育支援に努める。
- イ 家庭教育講座スタッフ育成と人材派遣（出前講座）
 - ・市民センターや小中学校と連携した楽しむ子育て講座を実施する。

(3) 地域のイベント企画の支援

- ・地域等で企画する子ども体験活動や親子のふれあい活動等の企画に対して支援を行う。

5 教育情報・資料の収集・提供

(1) 学校教育に関わる情報・資料の提供

- ア 教育資料の収集、管理
- イ 教育関係図書収集・管理・貸出
- ウ 教育関係視聴覚教材の収集・管理・貸出
- エ 子ども等に関する調査結果の提供
- オ ロイロノート、デスクネッツ、ホームページ、教育資料ポータル等を活用した情報発信・情報提供

- カ 研究発表校、講師等の情報収集・情報提供
- キ 教科書展示コーナーの設置
- ク 文部科学省及び県・市内外の教育情報の収集・提供

(2) 家庭教育に関わる情報・資料の提供

- ア 楽しむ子育て講座・豊かな子育て講座や家庭教育に関わる講演会の情報提供
- イ 子育て支援に関わる図書等の収集・管理・貸出

(3) 学校図書館への支援

- ア 学校司書の派遣
 - ・図書館の本の選書、配架までの受入作業及び修理、廃棄等の支援
 - ・読み聞かせ、ブックトーク等児童生徒への本の紹介
 - ・委員会活動やクラブ活動への支援
 - ・図書館だよりの作成や利用調査等への支援
 - ・図書館利用の指導やガイダンス
 - ・情報検索、収集、記録等児童生徒の学習への支援
 - ・授業で使用する資料の提供・収集
 - ・図書館を使った授業への支援
 - ・子どもの居場所としての機能を意識した支援
 - ・市立図書館やボランティアとの連携
- イ ジュニア司書の育成（市立図書館との連携）
 - ・ジュニア司書養成講座の実施
- ウ ペアで取り組む読書活動の推進
 - ・「ファミリー読書感想文コンクール」の実施（市立図書館との連携）

V 開館時間・休館日

- 1 センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分（土曜日は午前8時30分～午後5時15分）までとする。
ただし、名張市教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。
- 2 センターの休館日は、次の通り定める。
 - (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 12月29日から翌年1月3日までの日
ただし、名張市教育委員会が特に必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。